

令和5年度茨城県育休任期付職員採用選考における
新型コロナウイルス感染症等への対応について

1 選考会場における対応

- ・ マスクの着用は、受験者自身で判断してください。ただし、口述考査は差し支えない範囲でマスクを外していただくようお願いいたします。
なお、係員は受験者への感染防止を目的としてマスクを着用します。
- ・ 選考会場は換気のため、適宜、ドアを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には留意してください。
- ・ 選考会場にアルコール消毒液を設置します。

2 新型コロナウイルス感染症罹患者等への対応

- ・ 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症への罹患など、やむを得ない事情があると認められる場合で、6月21日（水）の選考に出席できない方は、追加選考（7月5日（水）、会場は水戸合同庁舎を予定）を受験することができます。
- ・ 追加選考の受験を希望する場合、6月21日（水）9時30分までに必ず以下の連絡先まで電話連絡してください。追加選考の受験に当たっては、医師の診断書等を提出していただきます。

○連絡先

茨城県総務部人事課 029-301-2263